

「第三者評価書」を作成されていますか？ 「日本 CSR 普及協会」も評価をおこなっています

CSR経営が重要な活動方針として多くの企業で導入されるようになりました。CSRに積極的に取り組む企業では、そのCSR活動を「CSR活動レポート」としてHPや冊子などで公表されています。そして、自社のCSR活動やCSR活動レポートについて第三者の評価を受ける会社も多くなってきました。

日本CSR普及協会では、皆様の会社のCSR活動やCSR活動レポートについて「第三者評価」をおこなう弁護士をご紹介します。

CSR活動を充実させ、社会の一員としての基盤を強化するために、「第三者評価書」の作成を検討されませんか。

- ・ CSRに精通した複数の弁護士が評価を担当します
- ・ 批判ではなく、皆様のCSR活動をバックアップし支援する立場から評価します
- ・ 「日本CSR普及協会」名義で評価書をご提供します

料 金／基本30万円（消費税別）。事業規模に応じ若干変動します。
当協会の会員には割引があります。

《ご質問・お申込》

お気軽に日本 CSR 普及協会近畿支部事務局までお問い合わせください。

「ご質問・お申込フォーム」をクリックして開くフォームに以下の内容をご記入いただきますようお願いいたします。

ご質問など：

送信者の団体名、氏名、部署

ご連絡先：電話、メールアドレス

[ご質問・お申込フォーム](#)